

令和7年度

島根県立図書館協議会

(第2回)

開催日：令和8年3月11日（水）

時 間：13時30分から15時30分まで

会 場：松江ニューアーバンホテル別館2F 湖都の間

○佐藤課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第2回島根県立図書館協議会を開会いたします。

開会に当たり、館長の原が御挨拶いたします。

○原館長 失礼いたします。県立図書館の館長の原でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶いたします。

本日は、年度末の御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から県立図書館の運営に御理解、御協力いただいておりますこと、この場を借りてお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

図書館を巡る情勢といたしましては、国においては、図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議を設置いたしまして、図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改定に向けて昨年度から議論が続いております。この有識者会議では、デジタル社会への対応とか、読書バリアフリー法を踏まえた対応など、多様な人々に対する読書環境の整備、また、今後の図書館に求められる人材の育成など、様々なことを論点に議論がされております。こういったことが新たな望ましい基準に盛り込まれるものと考えております。

県立図書館といたしましても、こうした動きを注視しながら、県内の利用者のニーズに応えるための図書館サービスをいかに取り入れていくか、こういったことを常に考えていく必要があると思っております。

今年度第2回目となります本日のこの協議会では、まだ年度途中ではございますが、図書館の活動計画についての進捗状況、また、来年度の予算案等についての報告、さらに、今後のこの協議会の開催方法について説明させていただくこととしております。

また、新聞報道等で御存じの方も多いと思えますけれども、昨年の11月議会におきまして、丸山知事が県立図書館の改修について、今後検討を始めるということを表示させていただきました。これから検討を始めるということですので、具体的なことはまだ決まっていないところではありますが、本日はこの件につきまして報告をさせていただきます。

委員の皆様からは、県立図書館に望むこと、現状の図書館に感じていること、望ましい県立図書館の姿などについて率直な御意見をいただき、よりよい図書館運営につなげていきたいと考えております。皆様方から忌憚のない御意見をお聞かせいただきますことをお願いいたしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○佐藤課長 ありがとうございます。

本日は、委員10名のうち9名の御出席でございます。島根県立図書館協議会規則第3条の規定によりまして、委員の過半数の出席を得ておりますので、本協議会は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、議事に移らせていただきます。マイクは、皆様お二人にお一つ、前に用意しておりますので、御発言の際はお二人で一つのマイクを御利用いただきますようお願いいたします。

それでは、議長の進行で始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○木内議長 皆さん、こんにちは。島根県立大学の木内と申します。本日は皆様の忌憚のない御意見、また御質問を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行は会議の次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

最初の議事は、令和7年度島根県立図書館運営方針及び活動計画（第2次）の進捗状況についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○坪内課長 失礼いたします。図書館支援課長の坪内と申します。座って説明させていただきます。

そういたしましたら、令和7年度島根県立図書館運営方針及び活動計画の進捗状況について御説明をさせていただきます。資料は1から3になります。

県立図書館では、目標の達成状況を把握し、計画の評価を行うために、12の成果指標を設けて進行管理を行っています。今年度1回目の図書館協議会では、5名の方に新たに委員として就任いただきましたので、県立図書館が行っている主な業務の内容を説明した上で、令和6年度の進捗状況について説明をさせていただきました。その際、伊藤委員から、目標と指標のリンクが分かりにくいこと、一つの図書館活動がいろんな目標に関わってくる場面がたくさんあるだろうから、例えばクロス表みたいに表せないかということ等や、指標の数値についても同じような規模や施設目的を持ったほかの図書館の実績と比べてみないと、数字だけでは評価がしにくいという御意見をいただきました。

改めて第2次計画の構成について少しお話しさせていただきますと、前計画では、人を育てるという目標を前面に打ち出し、この中に、家庭での親子読書ですとか学校での読書、多様な利用者、来館が困難な方など、人をキーワードにして関連する取組を集約する形で計画を策定いたしました。そのために、どうしても計画本文の人を育てる以外のところで

重複する部分といたしますか、再掲する部分が多くなってしまいましたので、第2次計画ではこの重複する部分を見直し、整理をしました。その結果、本体はかなり端的になりましたが、それぞれの事業がどこに関連しているか分かりにくくなってしまった側面があるかと思えます。御指摘の目標と指標のリンクという点についても、指標の数値が目標に達したかどうかの評価だけでなく、関連して行った取組などを総合して成果を評価すべきではという御意見であったと理解しました。

そこで、進捗状況を説明する前に、資料2を御覧ください。県立図書館が行っている様々な業務がどういうふうに関連しているか、サービス対象によってクロスさせた資料を作成しております。県立図書館のサービスの対象は県民ですので、横軸には県民へのサービスと、それから、県立図書館の特徴として、域内の図書館への支援という重要な役割がありますので、市町村図書館など団体へのサービスの2つに分けました。そして、市町村には関係機関と連携協力して行う事業も含めました。あまりに細かく分けるとクロス部分が分散してしまいますので、縦軸には、4つの目標の中から、県内の図書館との連携と協力の推進の市町村サービスに関する部分と、県民や地域の課題解決に役立つサービスの提供という県民サービスに関する部分を抜き出しました。この県民サービスの中には、子供と郷土に関する事業も含めています。そうしますと、市町村の職員を対象にした研修や協力巡回は県民サービスに直結しているとは言いにくいですが、それ以外の横断検索システムの提供ですとか、相互貸借、搬送便による物流支援、レファレンスサービスなど、ほとんどの取組が県民と市町村の両方に関わっているということがお分かりいただけるかと思えます。

例えば、中ほどに載せております障がいのある方へのサービスを見ていただきますと、指標としてはバリアフリー資料の貸出冊数を評価の対象にしていますが、実際、図書館では、資料の貸出以外にも大活字本などバリアフリー資料の整備ですとか、デイジー図書ダウンロードサービスの提供、関連機関との情報交換や広報、福祉イベントへの参加、職員向け研修の実施といった、数値としては表しにくいけど令和7年度に実施した事業がありますので、このクロス表に記載している内容を絡めながら進捗の状況を説明させていただこうと思えます。

なお、クロス表で別紙参照としている項目につきましては、後ほど別に報告をいたします。

それでは、資料1の令和7年度の進捗状況を御覧ください。実績値としては1月末現在

の数値になりまして、比較のために令和6年度1月の実績値と年度ごとの目標値を載せています。

まず、1番目、当館から市町村図書館等へ貸し出した相互貸借（協力貸出）冊数ですが、1月末現在で、6,580冊で、昨年度と比較しますとかなり減っております。利用の内訳を見ますと、公共図書館に対しては全市町村の公共図書館へ、冊数としては3,562冊の資料を県立図書館の搬送便等を利用して提供していますが、一方、高校や特別支援学校などの学校図書館へは県庁の通送便を利用して2,734冊の資料を提供しましたが、昨年度と比較すると、学校だけで約2,000冊減少しています。原因として、高校の探究学習などでインターネットや生成AIを利用して情報を得る機会が増えたことが考えられます。しかし、特別支援学校においては、昨年度と同様にいわゆる紙の本の利用が見られますので、県立図書館としては、多様なニーズに対応できるよう、今後も資料の充実に努める必要があると思っています。

次、2番目、横断検索による検索数です。1月末時点で、7万5,962件で、ここだけ見ますと昨年度より月平均で若干増加していますが、目標値を見ますと差が大きいかと思えます。横断検索数は前計画でも掲げていた指標で、そのときの目標値は7万8,000件でした。令和4年度の実績値が11万6,826件だったことから、5年後に10%増加するという目標値を立てましたが、令和5年度の実績値が9万5,713件で、むしろ下がっている傾向にあります。ですが、横断検索システムの提供を維持するという事は、県内にあります図書館資料を有効活用するという上でも大変重要だと考えておりますし、所蔵調査をする際の時短にもなりますので、今後も維持していくことが必要だと考えております。

次の、3の県内公共図書館の県民1人当たりの個人貸出冊数につきましては、年度が替わって、夏頃に数値が出ると思いますので、今回は省略し次回ご説明します。

4、遠隔地利用者図書貸出サービスの利用件数です。1月末時点で801件の利用があり、貸出冊数で見ますと935冊となります。市町村別の利用状況を見ますと、出雲市、益田市、大田市の順に多く、3市だけで448件の利用がありました。この貸出サービスは、県立図書館の利用登録をすれば、自分で県立図書館の本を予約して、最寄りの図書館の窓口で受け取ることができますので、引き続き相互貸借と併用してこういうサービスがあるということを周知したいと思えます。

次、5番目、バリアフリー資料貸出冊数ですが、2,357冊でした。昨年3月の休

館中に大活字本のコーナーの配置換えを行いまして、以前より手に取ってもらいやすくなったこともあるかと思いますが、利用が増えるためにはやはり資料の充実が必須でして、これらの資料は一般の資料と比べると出版自体が少ないですが、今後も資料の充実を図る必要があると考えています。

また、この貸出冊数には反映されませんが、読書に困難を抱える方が利用しやすいよう、今年度は、朗読CDや視聴覚に障がいがある方用の音声ガイドや手話入りのDVDなどを整備しました。来年度以降も様々な利用者に資料が提供できるよう、資料の充実を図ります。

それから、障がい者サービスに関連しまして、本年度、郵便局が行っている特定録音物等の発受施設の指定をようやく受けることができました。指定を受けますと、例えば視覚障がいのある方に点字資料や特定録音物が無料で送れたり、心身障害者用ゆうメールや聴覚障害者用ゆうパックで通常よりも安く該当の方に自宅まで資料を届けられるようになり、利用する方も負担の軽減になります。ですので、従来の郵送貸出サービスの見直しも行いまして、本年度、新たに来館困難者のための郵送等貸出サービスを策定しまして、運用を開始しました。

さらに、これらのサービスを知ってもらうために、県内の障がい福祉関係の団体を対象にオンラインの利用登録やデジ図書ダウンロードサービスなどのチラシを配布しました。その結果、島根県精神保健福祉連合会が発行している会報誌や、益田市が発行している「障がい者福祉ガイド」、また、島根県心身障害者団体連合会のホームページに当館のサービスを掲載してもらうなど新たな広がりがありましたので、引き続き各団体とも連携してサービスの周知を図っていきたいと思います。

6番目、ホームページアクセス数ですが、16万8,332件でした。昨年11月からの土日祝日の学習室の利用について予約制を導入しましたので、そのアクセスですとか、前回の協議会で新刊情報をトップ画面に掲載してはという御意見をいただきましたので、昨年10月から「職員おすすめ本」として1冊の本を200字程度で紹介する企画をスタートしまして、ホームページにアップするなど、公式Xと併せていろいろな発信を行いました。今後も、興味、関心を持ってもらえるよう、情報発信に努める必要があると思っています。

次、7番目、子供の本に関する情報提供ですが、1月末時点で16件です。今年度はいろいろな形で情報提供する機会を得まして、県の林業課が定期的に発行している情報誌

「みーも通信」で森に関する絵本を紹介させてもらったり、山陰中央新報が発行している「りびえーる」で秋に関する絵本を紹介したり、また、読売新聞で子ども室担当の司書が推薦図書をインタビュー形式で紹介するといった、ほかのメディアを活用した情報発信を行うことができました。引き続き、様々な情報発信に努めたいと考えております。

8番目、学校司書等を対象にした研修会に対する図書館職員の満足度ですが、1月14日時点で170名分のアンケートを集計した結果、満足度は4.76でした。アンケートで「あまりよくなかった」を選択された方の評価を見ますと、学校司書研修で、例えば著作権などの研修内容が難しかったとか、本の修理方法が知りたかったといった意見がありました。オンラインで実施をしていますと、どうしても個々のレベルの違いやその表情などが見えませんので、参加者の細かなニーズを捉えにくいという面がありますが、参加者の利便性を優先しつつ、多様なニーズに対応できるよう、今後も研修を提供していきたいと思っております。

9番目、レファレンス受付件数ですが、4,710件で、昨年度よりも減少しております。明らかに生成AIなどの登場によって軽微な内容のレファレンスが減ったと思われます。一方、情報の信憑性という点ですとか、ネット検索でも出てこない情報を探索するときは、出典をたどったり資料を分析するということが必要ですので、図書館におけるレファレンスはますます高度化、細分化してくると思われれます。また、人を介してでないに必要な情報にたどりつけない方もおられますので、コミュニケーションを必要とするレファレンスにより注力していく必要があると思っております。

10番目、レファレンス協同データベースの情報公開件数ですが、1月末で38件ですが、今年度中に調べ方マニュアルの更新や古文書の目録を公開する予定ですので50件程度になる見込みです。今年度は、朝ドラ「ばけばけ」の影響で小泉八雲に関する問合せがありましたので、こういった事例を公開しています。

11番目、しまねデジタル百科でのデジタル化資料公開点数は、今はゼロですが、3月末までに13点公開する予定です。これは、浜田市にある浜田城記念館で「絵図にみる浜田町人地の変遷」という企画展示が現在開催されておりますが、それに合わせて展示中の絵図を含む「浜田城下町人屋敷図」を公開します。

10、11の指標ともに、自前の努力かもしれませんが、今後も情報発信、提供を続けていく必要があると思っております。

12番目、郷土資料の掲載・放映・出展件数ですが、1月末時点で19件でした。昨年

と比較すると減少しております、原因の一つに島根県立古代出雲歴史博物館の休館ですとか、出版事情など、資料を利用する側のタイミングがあると思います。ただ、今年度はやはり「ばけばけ」の影響で小泉八雲に関連した資料の利用が多く見られました。特に「西田千太郎日記」は松江歴史館や小泉八雲記念館での展示、テレビ番組での放映など、利用が集中しました。当館でも郷土資料室でドラマに合わせて、展示を行い来館者に見ていただきました。逆に、こういうブームが過ぎますと利用がぐっと減るということも考えられますが、引き続き郷土資料の有効活用や情報発信につなぐ必要があると考えております。

令和7年度の進捗状況については以上ですが、もう一つ、資料3についてです。

伊藤委員から、ほかの図書館と比較ができるかという御意見をいただいております、今御説明した成果指標はほとんどが当館のオリジナルでして、単純に他館と比較することはできませんが、日本図書館協会が公開しているデータを基に都道府県立図書館の状況を資料3のとおりにまとめております。島根県のところは太枠で囲ってしまして、順位を項目ごとにつけています。人口、建物の規模、職員数、資料費など、当然違いがございますが、島根県立図書館の状況を見ていただける資料として、参考までに御覧いただければと思います。

私からは以上です。

○木内議長 御説明ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に対して、御質問、御意見等がありましたら、委員の皆さん、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

お願いします。岩田委員。

○岩田委員 失礼します。読書ボランティアの岩田と申します。いつもお世話になっております。

2の⑥のホームページアクセス数の右側で、10月から「職員おすすめ本」として、司書職員さんがお勧めしたい本を1冊200字程度で紹介するという企画を始められて、とってもいいなって思っております、分量も200字ぐらいただとさらっと読めるし、職員さんがそれぞれいろんなジャンルの本を紹介してくださっていて、結構私はすごくそれをよくチェックしてまして、ですので、余計に図書館へ行ったときに、もう少し目立つところにあったほうがいいかなって、もったいないなって思いました。ここの展示もすごく目を引くので、それと同じレベルでとは言わないですけども、もっと目立つところにあると、

もっと皆さんが手に取りやすいのかなって。実際私が探していた本がたまたま職員さん紹介の本だったときに、あっ、そんなところっていう感じだったので、もっとアピールされたらいいんじゃないかなと思いました。

○木内議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

中林委員、よろしくお願いします。

○中林委員 中林です。よろしくお願いします。

ホームページアクセス数のところの欄に、公式Xの、先ほどもありましたけども、私も見せていただいて、公式Xでの本の紹介が非常にいい企画だなというふうに思っております。やっぱり情報の提供というのがすごく大切なことだと思いますし、何かテーマを設けて紹介したりと、今の折々のタイミングで何かあった場合には、何かテーマを設けて紹介とかいうこともあってもいいのかなというふうに思います。例えば、今の国際情勢なんかを考えると二、三冊ピックアップするとか、関税の関係でピックアップするとか、そういう時事問題に絡めたりとか、何か折々のテーマっていうのがあってもいいのかなというふうに思いました。これは公式Xでなくてもいいかもしれないし、館内の情報誌とか、特集コーナーでもよろしいのかなというふうにも思います。

それから、私のところの図書館でも公式Xで情報発信しているんですが、実を言うと、結構伸びがあった時期があったんですけど、今、ちょっと伸びがストップして、登録者があるところで高止まりしているという感じなんですね。若い方に聞くと、インスタグラムのほうが非常に今、使っている方がすごく増えているというふうに伺っておりまして、うちの図書館では、今後はインスタグラムも導入しようかというふうに検討しております。同じ情報内容で複数のメディアで提供ということも、今後の、すぐにといいことではないんですが、検討されてはどうかというふうに感じております。以上です。

○木内議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 度々失礼します。これだけはお伝えしておきたいなと思うことがありまして、子供の本に関する情報提供のことですけども、私、保育園などに出かけていくことが多いので、その出かけた先でよく聞かれるのが、保育園もすごく図書購入費がなかなか少なく、その中でどういう本を選ぼうかっていうことをいつも困っておられるそうで、そうし

たときに、島根県立図書館の「おすすめしたいこどものほん」などとか書評雑誌に掲載された子どもの本などのところを見て図書購入の参考にしているということ、どこの園でも、私が出かけた先の園の先生方はおっしゃってしまして、すごくいいなと思っているので、これは今日お伝えしようと思ひまして紹介させていただきます。失礼します。

○木内議長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

もし出ないようでしたら、次の議事に進みますが、よろしいでしょうか。

続きまして、議事の（２）、令和７年度事業報告及び議事の（３）である令和８年度当初予算案について、事務局から説明をお願いいたします。

○坪内課長 失礼いたします。そうしましたら、資料４、令和７年度市町村図書館等への支援を御覧ください。市町村図書館への支援としまして実施しました令和７年度の研修等の実施報告と、協力巡回に関する報告をさせていただきます。

研修は、公共図書館職員研修や学校司書研修といった初任職員を対象にして例年行っている研修をはじめ、実務経験者を対象にした専門研修を２回、地域図書館職員研修を９か所で９回、また、島根県公共図書館協議会や島根県図書館協会の共催という形で実施した講演会など、全部で２３回実施をいたしました。当初お配りした資料が１月末時点で作成したものですけれども、このときに、下３つ、見込みとしておりましたが、昨日で全て終了しましたので、上から手書きで、６、２９、９という参加者数を入れさせていただいております。

この中で、実施回数の多い地域研修なんですけれども、これは市町村図書館の要望に沿う形で内容や開催日を決め、県立図書館の職員が講師となって現地に出向いて実施をいたします。市町村の中には勤務の都合などでなかなか遠くに出かけて研修が受けられないという方もおられますので、研修のお知らせを出しますと、近隣の図書館からも参加が多く見受けられます。今年度は安来市立図書館から障がい者サービスに関する研修の要望があり、初めて当館の障がい者サービス担当の職員が、図書館利用上の障害をなくすために私たちができることというテーマで研修を行いました。

また、例年要望が多いのが窓口業務に関する事で、ほかの図書館ではどういう対応をしているのかとか具体的な事例や対応方法など、参加者同士の情報交換を交えて知りたいといったニーズに対応いたしました。

次、裏面の協力巡回についてです。当初の計画どおり、市町村図書館へは年２回、読書

施設へは1回から2回程度を目安に巡回を行い、1月末時点で、県立図書館から44回、西部読書普及センターからは14回、職員が各図書館等へ伺いました。

巡回後は公式Xで巡回した図書館の写真をアップするなど、活動のPRも行いました。今年度、温泉津図書館が閉館しましたので巡回先が1か所減りましたが、来年度以降も調整ができましたら、例えば一括貸出しを利用しているような図書館以外の読書施設なども立ち寄れたらと思っております。

続きまして、資料5を御覧ください。第2回島根県図書館大会の報告です。島根県図書館協会が主催で当館が共催ということで、令和7年11月15日に大田市のアズテラスを会場に大会を開催しました。参加者が、一般の方、協会関係者など合わせて78名でした。

内容として、基調講演では、県立長野図書館の館長、森いづみ氏から、県と市町村による協働、電子図書館「デジとしょ信州」に関することや、県内書店との協働による取組など、異なる館種同士の連携をキーワードに、長野県で取り組まれてきた先進的なサービスについて御紹介をいただきました。

それから、特別報告としまして、島根県学校図書館協議会の井上賞子氏から、ICTを活用した読書バリアフリーの取組についてお話をいただきました。

続いて、島根県公共図書館協議会からは、雲南市立図書館の方に近隣の博物館との協働展示やその後の広がりについて、そして、しまね女性センターからは、男女共同参画への理解を深めてもらうよう情報ライブラリーが実施している取組について御紹介いただきました。

参加者からは、業務を行う上で参考になったとか、現状や取組を知るよい機会となったといった、非常に満足したという意見を多くいただきまして、有意義な大会であったと思っております。

なお、大会のレジュメにつきましては、県立図書館のホームページ内にあります島根県図書館協会のサイトで一部を除いて公開していますので、御覧いただけたらと思います。

続きまして、資料6、令和7年度図書購入に関する寄附等について報告いたします。今年度は、島根水道株式会社様としまね産業資源循環協会様から多額の寄附をいただきました。寄附の方法は異なりますが、資料の選書は県立図書館に一任いただけましたので、新刊の絵本や読み物、趣味や知識に関する本、環境問題に関する本など様々なジャンルの図書を選ばせてもらい、充実を図ることができました。どんな本を入れたかというのは、図書リストですけれども、これはホームページ内で公開させてもらっています。

私からの報告は以上になります。

○大野課長 資料情報課長、大野です。よろしく申し上げます。令和7年度の多様な図書館活動について説明させていただきます。

資料7を御覧ください。図書館ですけれども、来館して本を借りたり、新聞を読んだり、それから調べ物をしたり、そういった活動が一般的な活動かと思えますけれども、様々な資料が出ておりますし、利用される方も来館できる方ばかりではありません。多様な図書館活動をしておりまして、その一端をお知らせしたいと思えます。

1つ目、オンラインによる利用者登録制度、これは昨年度スタートしております。普通は来館しての登録、もしくは郵送による登録でしたけれども、オンラインで登録ができるようになりました。こちらを利用されまして、今まで30件、登録があります。島根県内各地から登録がありまして、下のところの参考を御覧いただきますと、遠隔地利用者貸出サービスというのがありますが、昨年度と比べて今年度が伸びております。オンラインで、来館することなく、地元の図書館を通じて借りることができるというサービスになります。

続いて、2番、サピエ図書館及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス、こちらは令和6年度からスタートしておりますけれども、6名の方が登録されました。まだ数は少ないですけれども、実際、こういった視覚障がい者の方に必要なサービスを始めたところです。また、CDなど録音資料の提供により、視覚障がい者の方へのサービスが広がっているというふうに感じております。

3つ目、「やさしい日本語の利用案内」の配布、ホームページで公開、こちらも昨年度作成しまして、しまね国際センター等で配布をお願いしております。なかなか外国人の方の図書館利用、ニーズもつかみにくいというところがありますけれども、新しい利用者の開拓に努めたいというふうに考えております。

4つ目、暮らしの課題解決につながる講座の開催、こちらは4つ講座を上げておりますけれども、1つ目は法テラス島根講演会、これは平成24年からもう10年以上開催しておりますけれども、昨年度から、松江だけではなくて、浜田、隠岐でも開催しております。今年度はオンラインで開催しております。3回開催しまして、参加の合計は69名です。

裏面に行ってくださいまして、行政書士の無料相談会、これは4回開催して、参加者は4名ですけれども、実際、1回の枠が2人ですので、枠がもともと小さい相談会です。

農業講座、これも昨年からはじめまして、今年度は10月、それから3月の終わりにも1回開く予定ですが、講師を招いて野菜づくりのノウハウをお知らせする、対話型で

やっておりますので、なかなかぎやかな講座になっております。

それから、よろず支援（ビジネス）相談会、これは、よろず支援拠点、こちらのコーディネーターの方に図書館においていただいて、図書館の司書が同席して、一緒に相談会に臨むということがあります。毎月、月に2回ずつ開催しております、今までの参加人数が51名になります。

実際にこういった相談会であるとか講座、直接本を借りたいとか、新聞を読みたいとか、そういったことではなくて図書館に来館されて、そこから図書館利用につながるというところに狙いがあるかなというふうに思っておりますけれども、図書館においていただいてありがたいなと思っているところです。

続いて、5番目、定例文化講座の開催。古文書を読む会、もうこれは50年以上開催しておりますけれども、人気の講座になります。万葉集を読む、これも10年ぐらい続けておりますけれども、こちらも人気の講座になります。

戦争体験記録データベース構築講座、これが少し変わった講座になりますけれども、島根大学の先生から、市民と一緒にこういったものを作りたいということで、5年目になりますけれども、最終的にはデータベースが出来上がるということで、今進めているところです。

それから、バックヤードツアー、11月の読書週間に開催しております。「おはなし会」は毎月開催しております。

続いて、6番目ですけれども、県庁各課とのタイアップ企画。島根県立図書館、玄関入りますと大きなホールがありますけれども、そのホールを使いましていろいろな展示をしております。図書館で展示するだけではなくて、県庁各課がいろんなテーマ、県民にお伝えしたいテーマがありますので、そういったことと協働して、タイアップして展示をしております。

資料8を御覧ください。図書館で、ホールと、階段の下と、時計の下と、2階の回廊と、それぞれスペースの大きさなどが違いますけれども、4か所、場所を用意しまして開催しております。ですので、48コマありますけれども、47コマが埋まっているような状態です。51申込みがあって、3件ほどはお断りしたんですけれども、とても希望がたくさん出てきて、調整にもなかなか困るような状況ですけれども、図書館のホールを使って、県庁の各課から皆さんに情報をお伝えするというような企画になります。

私からは以上です。

○佐藤課長 続きまして、令和8年度当初予算案について御説明いたします。資料の9を御覧ください。この予算案は開会中の2月定例県議会に提出しており、議会において審議をされるということになっております。

この表の左端が事業名となっております。事業ごとに左側から、令和7年度当初予算額、令和8年度当初予算額、前年度当初予算額との増減額、右端、備考欄に主な内訳内容を記載しております。総額は表の一番下の合計欄に記載しており、令和8年度は1億4,661万円となっております、前年度と比較しますと651万円の増額となっております。主な要因は会計年度任用職員の人件費単価の改定によるものです。

予算は4つの事業に分けて管理しておりますので、事業ごとに御説明をいたします。

まず、図書館活動推進事業についてです。この事業では、資料購入費、システム管理費、施設維持費など図書館業務全般に関する経費となっております。表の左側にあります項目2の事業では資料購入費、項目4ではデータベース利用料の価格上昇を見込み、増額をしております。項目5では、会計年度任用職員の人件費単価改定による増額となっております。項目7では、図書搬送費の価格上昇を見込み増額をしております。項目8では、資料購入費の価格上昇の見込みと会計年度任用職員の人件費単価の改定により増額をしております。項目11では、光熱水費の価格上昇の見込みと会計年度任用職員の人件費単価改定により増額しております。項目12でございますが、多文化サービス事業の在住外国人向け資料購入費と、項目7に含まれておりました、来館が困難な高齢者、障がい者の自宅への図書郵送費を項目14の事業に統合することとし、また、新たに、紙の本では読書が困難な方も本が楽しめるようテキストデিজリー図書を作成できるソフトを購入したいと考えまして、併せて多様な利用者へのサービス事業として設けました。

それ以外の事業につきましてはそれぞれの実情に合わせて増減しておりますが、事業内容について大きな変更はございません。

次に、図書館業務市町村支援事業についてです。市町村図書館の状況把握や相談業務のための訪問に関する経費です。小計欄の増減額の2万4,000円の減は事務費の調整分でございます。

次に、子ども読書推進事業については、子供向け資料購入費や子供読書普及に関する経費となっております。小計欄の増減額が62万3,000円の増額となっておりますが、主な要因は会計年度任用職員の人件費単価の改定によるものでございます。

最後に、郷土資料整備収集事業については、郷土資料についての情報収集や古文書購入

費に関する経費となっております。小計欄の増減額が128万6,000円の増額となっておりますが、主な要因は、先ほどと同様に会計年度任用職員の人件費単価の改定によるものでございます。

説明は以上でございます。

○木内議長 説明ありがとうございました。

ただいまの事業報告及び予算案について、御質問、御意見ある方はお願いいたします。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 資料の6と7に関連する事柄で少しお尋ねということですが、まず、図書購入に関する寄附等ではありますが、今回この2件上げていただいておりますが、これまで、やはり経済情勢がこういう状況でもありますので、かつ財政の制約も踏まえると、なかなかじゃんじゃん購入するというわけにはいかないというのは承知しておるんですが、それに代わるものとして、こういう寄附とか、最近ですとクラウドファンディングのような、あまりぎらぎら経済的なところには行かずに、公的な目的の下にお金を支出していただくみたいな感じのお金の流れもできているわけでありまして、まず、こうした寄附というのは、大体傾向として、増えている、減っているみたいな変化があれば、そういう状況をどの程度つかんでらっしゃるのかとか、今後、例えば、なかなか資料購入たくさん増やしていくほどお金が集まるとも思えないような状況で、これは民間企業的な発想ではありますけど、図書館として、やはり資料を充実させるために先立つものが必要だということで、その辺のお金の工面の仕方と言ってしまえば元も子もないんですが、そういった点で何か工夫する余地がないのか、アイデアベースでもいいので、もしあればお聞かせいただくといいのかなというふうに思います。

資料7に関してですが、取組そのものは図書館にいかにおいでいただいて御利用いただくかというところに終わっているような状況ではないかと思うんですが、ここから先の利用者さんの動きですよね、例えば、いろいろな相談業務で、例えば農業講座ですとかよろず支援（ビジネス）相談会ですとかやっていく中で、ここで、図書館に来ていろいろ資料を見てアイデアを膨らませて、それで終わりということはあまりないかもしれないんで、例えば農業講座に来られた方が、その後、例えば何か農産物開発みたいな形であれば農業試験場さんのようなところにも訪問していただくとか、勉強したり、いろんな既存の農業技術について何か知るような行動をなさったりとか、よろずビジネス相談であれば、私どもがやってるから言うわけじゃありませんけど、最近スタートアップの関係で、実際に起

業してみようというようなことで勉強を始める方が出てきたとか、こういった相談とか資料提供からの、またお客様の動きみたいなものっていうのが何かあれば、ある意味、ポータル、入り口としての図書館というふうな位置づけで、うまくこれも図書館サービスの一つとして機能していったらというふうにも見えるかと思うんで、何かその辺の動きを、もしつかんでいるようでしたら御披露いただければなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○原館長 失礼いたします。伊藤委員、ありがとうございます。

まず、最初に寄附の話でございますが、行政機関として、先ほどがつつがつというような言い方をされましたけど、そういったがつつがつした動きというのはなかなかできないというか、頭がないというのが現状ですけれども、今回、今年度につきましては、ちょっと言い方が悪いんですが、たまたま企業様から、例えば事業の何十周年の記念としてというようなことでいろいろ御相談いただいて、こうやって寄附という形でいただいたものということで、決して図書館が働きかけたとかそういったことでもなく、こういう言い方は非常に何なんですけど、受け身でいただいているというのが現状で、なかなか積極的に今後の資料費の確保といえますか、そういったところで何かアイデアがっていうと、ないかなというのが現状でございます。

あと、特に御報告はしてはいないんですけれども、島根ふるさと納税制度、県でやらせていただいております、この中で子供のための経費みたいなことがあって、こちらのほうで継続的に図書館の資料購入ということは毎年度、実のところはやらせていただいているということはございます。

なかなかがつがつしたとかアイデアとか、そういったところが御紹介できなくて大変申し訳ないんですが、実情を申しますとそういうところでございます。

また、先ほど入り口としての農業講座であるとかよろずの支援拠点とか、そういう話もさせていただきまして、こちら、例えばよろずのことにつきましては、よろず支援拠点というか、しまね産業振興財団の中にある拠点のほうとタイアップしてやらせていただいて、図書館を会場にやっていただいて、その中で、図書館という特性を生かして、資料提供とかそういったこと、できることをやらせていただいておりますが、なかなか図書館主体でやっているかと言われると、そういうところでもなく、場所と司書の知恵を一緒にやらせてもらっているんですが、実際の起業支援といえますか、そういうところは産業振興財団さんをお願いしているところで、よろず支援拠点さんはほかの会場でもいろいろやっ

ておられて、その中の一つが図書館であるという状況でございます。ただ、そういった中で、図書館で活用していただいた方々がその後どう動かれているかというのも、実はフォローアップがなかなかできてないところでして、今のお話を伺って、そういったこともやっていって、何かそういうことにまた今後に活かしていけることがないかなと、これは感想ですが、今感じたところです。そういう意味では、御意見ありがとうございます。

農業講座につきましては、図書館でやる農業講座ということで、言い方が悪いんですが、専業で経営したりとかそういう方が対象というのは思えないところで、家庭菜園であるとか、ちょっとお花を楽しみたいとか、そういった方が来ていらっしゃって、大変失礼ですが、趣味の延長というか、そういった中でのお手伝いができないかという意味でつくっているところですので、なかなか今おっしゃったような視点ではちょっと難しいかなと思います。ただ、この講座で、何か今後、活かしていけることがないかとか、そういうフォローというか、アンケートというか、そういったところは押さえたいなというのも改めて思ったところです。

答えになってなくて申し訳ないんですが、大変、御意見ありがとうございます。

○伊藤委員 ありがとうございます。

がつつり支援とか、ビジネス支援ということになると、我々のような金融機関がどうしても便利なんです、実際に最初の一步ってなかなか、じゃあ、ビジネスやりたいからって銀行に来いって言ったって、そんなにみんな来られるもんでもないというのが現状であるので、そうすると、意外とふらっと立ち寄りやすい場所に、こういうふうな形で、こういう話も聞きますよという形で、そこにさりげなく行けるということが意外に大事だったりもするということもありますので、そうすると、図書館のような老若男女の皆さんが気軽に立ち寄れる場所に実はこういう何かマニアックなものも用意されているというのは、これは意外と効果があるかなというふうにも思いますんで、そういう、皆さんが思っている図書館のイメージを逆に使っているいろいろな仕掛けていくっていうのも実はありでしょうし、その利用した方が、その後のどういうふうな支援を受けるような格好になるのかどうかということも、その先については、例えば後ろに控えてらっしゃる教育委員会の方々にも申し上げたいんですが、その先のことについては、当然専門家である各県庁の部署であったり、産業振興財団であったり、あるいは私どものような金融機関であったりというようなところがバトンを受け取っていただければいいだけの話でもあろうかと思えますんで、そういうところは、やはり県庁組織全体がうまく連携して、こういったニーズについては、じゃあ

うちがまず入り口として受けるから、おたくに次、バトンを投げるからよろしくねというふうな感じで、組織全体としてうまく対応していくというふうな流れをつくっていければ、もう十分図書館としては、入り口として役割を果たしたというふうにも言えるんじゃないかと思えますんで、そうすると、図書館のイメージが、皆さんまた、ああ、図書館ってこんなことやっているのみみたいなことで見直していただけるようなことにもなるかもしれませんし、そこはうまく戦略的に、自分たちの存在とかイメージを逆手に取ってやってもいいかなというふうな気がいたします。

○原館長 ありがとうございます。

○木内議長 ありがとうございます。

金山委員、お願いします。

○金山委員 すみません、どこで発言すればいいのかなと思いながらではあったんですけども、まず、資料3のところ、全体を見させていただいたときに、島根県立図書館、優れているなと思ったところが、やっぱり団体貸出のところが突出して、全国に比べてもとても充実しているところだなと感じさせていただきました。やっぱりこういうところを、市町村のところをフォローしていくとか、読書会さんのところに良書を届けるとかっていうところが、専門知識を生かされて貸出のものを増やしていかれるっていうところで、素晴らしい活動だなと感じました。

ただ、この予算を見させていただいたときに、やっぱりとっても残念だなと思うのが、微々たる増えたものが会計年度任用職員の方の賃金の上昇額にほぼ占められているっていうところは、予算を維持していくのがやっとなというイメージが、やっぱり島根県として、もっと本当はこういった知の拠点のところには率先して予算をかけていくべきところだと思うのに、なかなか人に頼るといえるか、こういうような予算でしか毎年毎年進捗がないっていうのは、我々からするとすごく残念なところなんです。

ただ、何ていうんでしょう、人が人に頼るといえるか、今頃、例えば本当にAIってすごくて、レファレンスをするのに、私たちでも、こういう関係の似たような図書で誰の作家を教えてとかって言うと、みんなAIが答えてくれるようなレファレンスをしてくれるっていう、そういうような、だんだんとAIが進化していっている中で、業務効率化というところではなくて、人が手作業でするところの、人じゃないとできない部分と、それから、もう本当にAIに頼って、人がほかの業務に携われる、そういうところを今後は考えていけないといけないのかな。特に、私のところは介護事業所も持っているとなると、もうこ

んだけ高齢化が進んで、人がいなくなつて、外国人雇用をしなきゃいけないような状況で、何を限られた中でしていこうかって思うと、限られた人数でできる仕事は、やっぱりできるだけA Iに任せられるところは任せていくっていうところは、例えば、人の賃金が上がったっていうところも分かるんですけども、例えばA Iロボットとかが図書館にいて、子供たちの何かの質問に対して、もうロボットが図書を紹介してくれるとか、ここの本は何階の、ここの場所のどの本棚にあるよみたいな、今、書店なんかでもみんな検索のパソコンではなくて、スマートフォンから本を検索して、どこの書架のどこの何番目にありますというのも全部分かってくるような、そういうようなところの時代にだんだんできて、子供たちもうスマホとかi P a dとか使いこなしてきていますので、そういうのもやっぱり今後は取り入れながら、ただ、この古文書だとか、そういった歴史の長い講座で、人がやっぱり人の中で伝えていくっていうところはとっても大切にしていきたいところなので、そういうような形で、10年先の島根県の人口動態だったりとか、交通状態だったりとか、そういうところを見据えながら、長期的なというか、そういう、A Iと共存しながらサービスを考えていくっていうところの視点を持ちながら計画進めていただければ、建て替えというか、改修のところもあるようですので、とてもそういうところの視点って今は大切なんじゃないかなと思って、この予算を見させていただきました。よろしくをお願いします。

○木内議長 よろしくをお願いします。

○原館長 ありがとうございます。

いわゆるDXというか、デジタルトランスフォーメーションの話で、まさに今求められていることだなと思ってお話も聞かせていただきました。

単年度の予算で申しますと、島根県は小さい、財政規模の小さいところで、限られた財源の中で、こうやって人件費であるとか、光熱水費であるとか、経費がかかるところで、言ってしまうと、維持していくのがなかなか大変といいますか、予算の規模っていうのは確保しているところで精いっぱいなところもあります。

来年度予算で、じゃあ大きくとか、そういうようなことではないんですが、先ほど言われたように、A Iだけでもないけれども、DXというか、省力化できる部分、システムであるとか、そういうデジタルのところでは解決できるところはそういったところに任せて、そうはいいいながらも、図書館ではやっぱり職員の力というのは大切だと思っております、最初の説明のところでもありましたけれども、生成A Iとかそういうようなことがあって

レファレンスは減っているんだけど、件数は少ないながらも、今度、またより進化したところ、そういったところを細分化したところ、今度は、人の力じゃないとできない作業っていうのを、そういったところに力を入れていくために、じゃあ、図書館でそういった部分にデジタルが活用できるかっていうのは、もう本当に考えていけない部分だというふうに考えております。今いただきました意見も本当に、まさにそのとおりだと思っておりますので、予算を見られて、何か、たしか去年も寂しいという言葉が言われたかなという記憶がありますが、寂しい予算で申し訳ないなと思いつつ、図書館として頑張っていきたいなというふうに思っております。御意見ありがとうございました。

○木内議長 ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

もし御質問、御意見なければ、議事進めてもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、進めさせていただきます。

では、続きまして、議事の4になります。県立図書館の改修等について、事務局から御説明をお願いいたします。

○原館長 失礼いたします。県立図書館の改修等についてでございます。資料10で説明、報告させていただきます。

冒頭でも申し上げましたけれども、知事から令和7年11月議会で、県立図書館の改修の検討に着手したい、そういうことを進めていくということを表明させていただきましたので、その内容について説明させていただきます。

まず、1番、御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、全般の図書館の概況でございます。図書館では本館、新館と言っているんですけども、いわゆる本館のところは昭和43年に建ちまして、築57年を経過したところでございます。こちらが国の登録有形文化財となっております。それと、あと、いわゆる新館と言っている部分が昭和58年建築になって、こちらも、新館といいながら、築42年のところでございます。いわゆるエントランスといいますか、玄関のある本館は地上2階建てで、主に利用者向けのサービス部門を配置しております。新館は、一部閲覧のスペースもあるんですけども、地上2階、地下2階で、主に図書や郷土資料などを収集する書庫スペースということで、管理部門というか、そういうふうになっております。

2番の現状・課題でございますが、これまでも耐震改修とか外壁改修など、いわゆる建物の延命化するといいますか、長寿命化対策、そういったことを行っているんですけ

れども、これだけ年数がたっているところで、老朽化とか狭隘化、そういった課題があるところがございます。

1点目としましては、空調、給排水、電気など、そういった設備が、もう多くが改修の時期を迎えておりまして、御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、故障の頻度も増えまして、その都度、緊急修繕などで対応しているんですけれども、利用者の方に不便をおかけしている部分もありますし、経済的にも非経済的な状況といたしますか、その都度突発的に修繕するというところで、経費の部分でも非経済的だというふうに考えております。

2点目といたしまして、こうやって図書とか資料を集めているわけですので、もちろん不要なものって本当はそうはないところではあるんですが、多少除籍ということも始めているところではあります。貴重な図書や郷土資料など、保存が必要な資料が年々増加していく中で、やはり今後数年程度で書庫の収容能力は限界に達するのではないかと、そういうような課題がございます。そういった中で、これまでもそういう資料を保存していく中で、書庫で保管すべきものがサービス部門のスペースを縮小して保存をしたりとか、通路を狭めたり、書架を何か所かこれを増やしたり、そういったことでいろいろ対応してきたところなんですけれども、閲覧スペースを縮小してきたところで、今度は閲覧スペースが少なく、閲覧席が少ないでありますとか、また、バリアフリーといたしますか、例えば通路が狭いとか、そういうような問題もありまして、非常に不便といたしますか、なかなか利用者の方が快適に過ごせるというような状況ではなくなっているというふうに考えております。

こうしたことから、3番の今後の取組でございますが、県立図書館としての役割や機能は大きく変えることはしませんで、先ほど申し上げました課題の解決であるとか、利用者の方の利便性の向上をしていくために、また、本館部分、特に国の登録有形文化財でありますので、この建物を生かした改修を行うべく検討に着手していきたい、そういうようなところがございます。これから検討を始めるということですので、工事期間であるとか、事業費、どういった改修をするか、また、工事期間中に資料をどのように保管するかとか、また、図書館の改修をするといったときに職員がどこで執務をするのかとか、そういったことでいろいろ本当に対外的な調整とかも必要な部分がございますので、そういったところを考えていながら検討していきたいというふうに考えております。

状況としては以上でございます。

○木内議長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、御意見、御質問等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 まだそんな概要が決まってないと思うんですが、今のお話伺っていて一つ気になったのは、図書館の現行の施設の保全とか修繕について、施設が貴重なものであるからということで、それを大事に保全していくという話と、いわゆる図書館のサービスっていうか、機能とか役割、これを一体のものとして考えると、極端なことを言うと、建物は建物で貴重な財産だから、これはこれで残しますと、直してでも残します。ただ、図書館はその今の施設内にある必要はないので、例えばほかに新しい何か建物でも何かを造って、そちらへ移すという形にして、図書館は図書館としてきちんと続けられるようにしますということで、その辺の切り分けっていうんでしょうかね、何かそういう話っていうのは出ていたりするんでしょうかね。

○原館長 御質問ありがとうございます。

島根県の財政規模といいますか、そういったことがある中で、建物の保全計画というか、全庁的に今後、建築面積は増やさないということを基準として施設とかは今も管理しているところです。建物増えればそれだけ維持管理費とか修繕費とか増えていくところで、今もかなりの建物、いろいろな、県庁舎であったりとか、そういったものがありますし、県の職員宿舎であったりとか、こうやって図書館とかそういう公共施設も非常に持っているところで、これから持つ建物は増やさないというのが大前提としてあるところですので、今の島根県全体で全く新しいものを建てるというのはなかなか厳しい、財政規模として厳しい状況ではないかというふうに思っております。

そうした中、やっぱりこの県立図書館というのは、特に松江市の橋北地区においては、歴史といいますか、昔から親しまれてきた図書館として、地元の方からも、ほかの市の方からもではないかと思うんですが、図書館として親しんでいただいているところですので、なかなか今、場所を変えて新しく建てるというのは難しい状況ではないかなというふうに思っております。

そういった中で、今ある図書館も、やっぱり書庫とか、そういう開架のスペースであるとか、皆さんに親しんでいただいている図書館だと思っておりますし、また、松江市の近くの建物、県庁舎であるとか、旧博物館であるとか、県民会館とか、そういう今、建築物として、観光のスポット的にも、売出しといいますか、そういったところでPRもしていると

ころですので、やはりそのところは大切にしていって部分ではないかなというふうに考えております。

○伊藤委員 ありがとうございます。

もし今使っている施設で、図書館もずっと続けていくということになると、おっしゃられたように、物理的にも資料を収蔵する余力がなくなっているとかということになると、結局、じゃあ、その資料類を減量する以外に手が無いんじゃないかみたいな話になっちゃうので、そうすると、それはそれでまた貴重なそういう知的財産が失われるということにもなりますし、それは巡り巡って結局、図書館としての魅力を失わせる可能性も出てくるわけでありまして、そこをどう折り合いをつけるのかっていうのが、一県民としてもすごい心配になるなというところがありますんで、これからどういう議論になるのか、ちょっと分からないんで何とも言えませんけれども、意見というか、感想して感じたところであります。

○原館長 ありがとうございます。

おっしゃるように、図書館としても、増加する資料の保管スペースの確保とか、設備の老朽化とか、そういったことを当然解消して、なおかつ県立図書館としての機能、役割をしっかり果たしていく、そういったことが当然あるべきだと思っておりますので、そういった検討を今後していくものというふうに考えております。本当にありがとうございます。

○木内議長 ありがとうございます。

そのほか、この議事に関して御質問、御意見等ないでしょうか。

中林委員、お願いします。

○中林委員 失礼します。現状として、現在の図書館の駐車場のスペースですね、どうなんでしょうか、ちょっと不足気味のように思うんですが、例えばいっぱい、もう1周回ってこようとか、また来ようとかっていうふうになると、貴重な利用者が減ってしまうということにもつながりかねないなと思っていまして、そういう意味では、先ほど伊藤委員がおっしゃった、何か広大な土地にだだっ広い駐車場があつて、図書館があると、車社会ですんで、皆さん、非常に来やすくなるんじゃないかと単純に思ってしまうわけです。逆に、観光地とか、県庁とか、そういう車が多いとこだと、なかなか行きにくいなっていうことにもなりかねないかなというふうに思って、いっそのこと、もうぽんとバリアフリーのめちゃくちゃ便利な図書館ができたほうがいいなと、単純に私なんかも思ってしまうわけですが、文化財は文化財として、何か博物館的な要素で、閉架書庫でもいいです、何

か取っておいてっていうほうが利用者が増えるんじゃないかというふうに単純に思いました。

これは感想ですんで、財政事情が厳しいというのはどの自治体もそうなので、なかなか難しいとは思っていますが、実際に本当、利用者の視点に立って、使いやすい図書館に向けて御検討いただければというふうに思っています。以上です。

○原館長 御意見ありがとうございます。私も図書館の周りに、周りじゃないですけど見ているときに、やっぱり駐車場ないですかみたいなことを聞かれることはありますし、また逆に、図書館の駐車場に車を止めて、何か図書館じゃないところに行かれる人もいるなということで、たまに声もかけたり実はしていると、ちょっと外行ってきますみたいな人もおられたりして、逆にこの駐車場問題、図書館だけじゃなくて、本当に松江城であったりとか、周辺の観光地のところでも解決すべき課題であるという認識は持っていますので、ただ、図書館単体でどこまでできるかとかありますが、やっぱり図書館としても駐車場確保というのは本当に非常に課題というか、問題だと思っていますので、そういったことも含めて、今後検討していけるといいんじゃないんですけれども、本当に課題としては考えています。ありがとうございます。

○木内議長 そのほかいかがでしょうか。

もし御意見なければ、議事を進めますが、よろしいでしょうか。

では、続きまして、議事の（５）、今後の県立図書館協議会の開催方法についてということで、事務局から御説明をお願いいたします。

○佐藤課長 失礼いたします。それでは、今後の県立図書館協議会の開催方法について、資料１１で説明させていただきます。

まず、１の現在の状況でございますが、運営方針の策定時を除きまして、例年は８月と３月の年２回開催しております。８月には前年度の事業実績と当該年度の事業計画を御説明し、意見交換をさせていただいております。また、今回のように３月では当該年度の事業進捗と翌年度の事業計画を御説明し、意見交換をさせていただいております。

２の課題でございますが、これらの会議運営におきましては、８月と３月の会議内容で重複部分が多いこと、また、遠方から御出席いただいておりますことや、皆様、御多忙の中、日程調整に御協力をいただいておりますことなど考慮いたしますと、御出席いただく委員の皆様の御負担をできる限り軽減することが課題であるというふうに認識をしておりました。

そういったことを踏まえまして、3の今後の開催方法につきまして、委員の皆様にご提案、御相談させていただきたいと考えております。具体的には、原則、年1回の8月から9月頃の開催に変更することを御提案させていただきます。早期に情報提供できる資料につきましては、タイムリーにお届けしたいと考えておりますので、当該年度の事業計画につきましては、内容が固まります5月から6月に送付させていただき、併せて御意見をいただけるような記入様式も同封させていただきたいと考えております。前年度の事業実績が8月から9月に固まりますので、協議会では前年度の事業実績とさきにお送りいたしました当該年度の事業計画と合わせまして御説明し、意見交換をさせていただきたいと考えております。ちょうど8月から9月は次年度の予算編成に着手し始める時期でございますので、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえまして、予算編成に生かしていくことができると考えております。

また、これらの時期以外につきましても、会報やイベントのチラシなどの情報提供と御意見票を送付させていただき、委員の皆様とのコミュニケーションの機会を確保していきたいと考えております。

なお、運営方針の策定時など、議長が開催を必要と判断した場合には、臨機応変に会議を開催することを考えております。以上でございます。

○木内議長 御説明ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして御意見、御質問等がありましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 出席の負担の件で、遠方から御出席いただく委員の方とかの負担という点では、例えばこうしたリアルで集まる協議の場ではなくて、オンラインを使って併用してやるという手法も今、もういろんなところで実践されていますので、そういう手法なんかも取り入れて、本当はこうしてきちんと皆さん、実際に会ってお話するというのが、先ほどの報告にもありましたけども、やっぱりオンラインじゃなかなか微妙なところが伝わらないから、それもどうかというのは確かにそのとおりで、本当はこうして顔を合わせたほうがいいんでしょうけど、なかなかそうもいかないというのが実情でしょうから、そういったオンライン会議なんかも活用して、回数が多ければいいっていう話でもないんで、そこは柔軟でいいと思うんですけど、こういう会議のやり方も御検討いただいたほうがいいかなというふうに思いました。

あと、年1回ということになります。私どもの会社のことを引き合いにするようであれなんですけど、なかなか関係者に年1回の会議で何か報告して、意思決定をさせてっていうのは結構大変なんですよね、株主総会にしても。むしろ年に複数回、関係する方々と顔を合わせていたほうが実は楽だっというような面もあったりするもので、そこはやってみないと分からないっていうところがあるんですが、年1回の開催で、逆に事務方の皆さんの負担が増えやしないかなという、そこはちょっと懸念しております。何より、あと、議長の御負担が増えるんじゃないかという気もいたしますので、そこも含めて最終的に結論を出したほうがいいかなというふうな気がいたしました。

○木内議長 御意見ありがとうございます。

館長、お願いします。

○原館長 御意見ありがとうございます。

まず、最初のほうで、開催回数とはともかく、やり方ということで、昨今の事情ですので、オンラインと申しますか、いろいろ事情がありますので、来ていただいて顔を合わせるというのが難しければ、当然、特に例えば中林館長さんとか、本当に時間をかけていただいているところで、ハイブリッドと申しますか、来ていただける方、近くの方であったり、そういった方には対面で来ていただきながらも、オンラインでの出席もいただきながらのハイブリッドみたいなやり方というのは昨今よくあるところですので、こちらについては本当に皆様の負担を軽減していくという部分で検討はして、必ず、じゃあ、次回そうさせていただきますとこの場では申し上げられませんが、開催方法については、やはり負担軽減という点からでも考えていきたいというふうには思っております。

また、開催回数で、必ず1回しか開かないということは決してございませんが、ただ、こういった、逆に言いますと、会議の場ではないと意見が言えないというのが、逆に図書館側から委員の皆様への働きかけというか、関係性をうまく築けてなかったのかなという気もしております。例えば図書館に来て声をかけていただくとか、図書館側ももっと密に連絡と申しますか、いろいろな報告物とか、例えば今日いただいた意見についての検討について、例えば進捗状況とか、今こういうことをしていますということをタイムリーにお送りして、いろいろ連絡とかを密にしていく中で、気軽にメールとか、電話でも何でも、そういったところで御意見いただけるような関係性も築くことが、これまでできていなかったもので、そういったところをまずやっていかないといけないのではないかなというふうにも思っております。

また、今、改修の検討をこれからしていきますという、なかなかに重大な話もあったりするので、原則1回というお話をさせていただきましたが、本当にじゃあ、来年度1回なのか、実は何か、計画改定だけではなくて、やはり図書館として重大なことがあると思ったときには、議長とも相談させていただきながら、開催回数っていうのは決定していきたいなというふうに思っております。

まず、今まで割と会議の開催とか、そういったところでしか連絡ができなかった委員の皆様いろいろな図書館の情報をお届けしていきながら、御意見をいろんな場面で、会議ということだけじゃなくっていただける、そういうようなことから始めさせていただければというふうには考えております。よろしく願いいたします。

○木内議長 ありがとうございます。

そのほか、委員の皆さんから御意見や御質問ないでしょうか。

私から、ちょっと委員としての発言させていただきたいと思います。

今回、この件につきまして、事前に、もちろん原則1回ということで一応賛成しているんですけども、学生が結構、島根県の図書館の在り方について大変関心が強く、授業だったりとか、ゼミの研究でも島根県を対象にした研究というのが大変多くて、毎年卒業研究を持たせていただいているんですけども、やはり今、館長おっしゃったように、そういったつながりを持たせるためにも、学生が発表する場をちょっと設けていただきたいかっていうことを申し上げておまして、もしそういうことが実現できればいいかなと思っています。学生の研究といっても、やっぱり中には学会で発表してもいいレベルのものがありますし、結構、一生懸命やっていますので、そういう面で、今回を契機に、何かつながりが別の形でできればいいかなと思いますし、あとは、我々の研究の世界では、いわゆる専用のSNSを使って情報交換し合うっていうのはもう一般的になっておまして、そういったツールなども使って、今、対面ではちょっと言いにくいことを文字で、テキストでとかっていうふうにやり取りするっていうことができればいいのかなっていうふうに、今、伊藤委員とかの、原館長のお話を聞いていて思ったところです。私から意見を申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、開催方法につきまして、今、事務局から提案がありましたけれども、原則年1回とするということで、運営方針の策定時など、議長が開催を必要と判断した場合は、臨機応変に開催するという御提案をいただいておりますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

では、反対意見はないということで、今回の事務局の御提案どおりにしていきたいと思  
います。ありがとうございます。

用意された議題は一応以上になりますから、事務局から何か追加の説明等がありました  
らお願いいたします。(発言する者あり) 特にありません。

では、委員の皆様、全体を通じての御質問、御意見ありましたら、よろしくお願  
いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ。

○阿川委員 美郷町教育委員会の教育長をしております阿川と申します。

私は市町の教育委員会の代表というわけではないんですけれども、市町の教育委員  
会を全て分かっているわけじゃございませんけども、少し感想も含めて。

きっと県立図書館は、職員の皆さん、今、精いっぱいじゃないかなというのは、ど  
こも一緒かなという気はするんです。郷土資料はどんどん来るし、整理云々、と  
ても多方面にいろんなことができるとは思いますが、先ほど農業の話がありました  
けど、これからは、やっぱり図書館でこれをやるのというような発想も必要かな  
と。

といいますのも、いろいろ新聞でもありますが、大人もそうですけど、子供もも  
ちろん、一月に何冊読むか。前回、大学生が一月に1冊読むかどうかと書いてあ  
りましたけども、そういう時代でもあります。本当、子供たちは本を読まなくな  
った。大人もそうだと思います。もう幼稚園ぐらいからスマホを持っている段  
階で、小・中学生は持っている当たり前というところで、やっぱりゲームです  
よね。もう深夜まで対戦型のゲームをしている子は本当たくさんいます。そ  
れと読書との関係は、まだ正式に数値的に証明はされていませんけども、明  
らかにやっぱりスマホの影響はあるかなと思います。

とすると、スマホを持つ前、やっぱり幼稚園までのところで親がいかに子供  
たちに本を読ませて、三つ子の魂云々じゃないですけども、そこで本を読む心  
地よさを小さいときに植え付けるというのがやっぱり今一番大事じゃないかな  
という、いわゆる家庭教育のここになりますけども、本当に教育委員会、そ  
こんところ、これから力を入れていかないといけないなと強く感じておりま  
す。人材育成という言葉は違いますが、親をやっぱり育成していくってこと  
は、県立図書館があって、その下に市町村の図書館がいろいろ、民間のいろ  
んな所が一緒になって、親が子に本を読ませるというのを県民挙げて取り組  
んでいく必要が今あるかなという気はしています。

学力調査もございますし、家に本がたくさんあると学力が高いなんていうことを平気で文部科学省は言うんですけど、私はそうかなというのは感じてはいるんですけども、そういうデータもございます。

というお願いをすることと、DXっていう話がございました。私、今の図書館を残すというのは、意見は言いませんけども、DXっていうのは古いが新しいだろうがあまり関係なくて、実は、美郷町には10年前にPepperがいたんですよ。これも先進的なPepperが各学校に1台ずついて、朝とか、いろいろお話をするんです。今のPepperはとってもすごいですよ、やっぱりAIを搭載しているから、もう非常にスムーズに会話をしていくんです。こんな感じのこんな本が欲しいんだけど、Pepper、どこにあるかなと言うと、きっと答えてくれる時代はすぐそこにあると思います。年間にすれば70万円です、今。10年前は25万円でしたけども。プログラミング、特殊なプログラミングしないといけないと思うので、AIに。少しお金はかかるかもしれないですけど。文化財的な図書館の玄関に最先端のPepperがいるなんていうのは非常に人を呼び込むにはいいかなと、ここら辺ぐらいは県教育委員会もお金をつくってくれるかな。要望してみてくださいませ。以上でございます。

○木内議長 ありがとうございます。

よろしいですか。

じゃあ、お願いいたします。

○坪内課長 親子読書のことにつきましては、本当に島根県立図書館も長年、県としても長年、親子読書の大切さ、そういうことで普及活動を続けておりますし、今もやっているところです。親さん世代はどんどんどんどん替わりますけれども、この活動って本当に終わりがあるわけではなくって、保護者さんにとにかく伝えていく、何がいいかっていうことを伝えていくっていう活動は地道にしていけないといけないなというふうに思っております。当然、県だけではなくって、本当に市町村の方、まず、身近なところっていうのは最寄りの市町村の幼稚園だったり、保育園だったり、子育て支援センター、いろんなところがあるかと思っておりますので、そういったところに当館からは、さっき言ったみたいに本の情報をお伝えするとか、いろいろボランティアさんとか、図書館の職員さんとかの協力も得ながら、本当に親子読書が大切だよっていうことを今後も伝えていく努力をしないといけないなというふうに思っております。ありがとうございます。

○木内議長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

井上委員、お願いします。

○井上委員 それでは、私、県内の小・中学校の学校図書館を代表して参っておりますので、毎度同じことになると思いますが、学校図書館活用教育を推進していく上で学校司書と、そして司書教諭、この2人の役割というのは非常に大きいものがあります。その中で、学校司書の資質向上ということで研修を県立図書館でしていただいておりますし、それも今後ともよろしくお願ひしたいと思っておりますし、また、今日、学校教育課からもおいででございますので、配置につきましても今後とも充実していただきますように、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、もう1点ですけど、不読率の問題ですが、小学生に関しましては、学校で割と本に親しんで読書を進めている子供たちが多いですが、やはり不読率が上がるのが中学生になってからというところになりますので、この辺りへのアプローチをまた県としても考えていただけると大変喜ぶますので、よろしくお願ひをいたします。以上です。

○木内議長 御意見ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 前のお二方のお話に変リンクすると思うんですが、今日お配りいただいたこのものを見まして、見開きのところ、二度感じられる読書体験、出雲商業高校の方が書いている文章がありまして、この方が期せずして、本を読むことは自分の内側にある感情や経験と向き合い、追体験することなんだというふうに最後、結んでいるわけですが、今、井上委員がおっしゃられたように、こうした中学、高校世代の若い方が本を読まなくなっているのか、あと、親がもう少し読むようにしたほうがいいんじゃないかっていう話の中で、この方が書いている、こういう本を読むことの意義みたいなもの、これをやっぱりまず自分の中で感じて、自分の血肉として消化してみたいな、そういう話のところまで読んで到達できないと、やっぱり本当の意味での読書の大切さって分からないと思うんですが、司書の方々は現場で非常に頑張ってもらっちゃるとは思うんですが、そういう読書をするものの意味合いみたいなものっていうのを何か読書推進活動の中でうまく伝えられているのかどうかっていうのは気になるなと思ひまして、特に、この感想を書かれています方、皆さん、何となく全体を通す趣旨みたいなものがこの方の文章にまとめられているような気もして、結局ここの境地に押し上げていけないから、どうも読書習慣が身につか

なかったり、広がっていかなかったりっていうふうなこともあるのかなというふうにも思いましたので、そちらの実際の図書館活動では、恐らく司書さんの方々のそういう読書をしましようという推進活動の質に関わる話になってくると思うんですが。その辺も一工夫、二工夫やっていったほうが本当はいいんじゃないかなというところですね。

研修した後に、受講者さんの感想をいろいろ見ると、何か著作権の話が難しかったなとかあって。ほかにもいろいろ意見はあったかと思うんですが、そういう制度的、技術的な話はともかく、そもそもの読書の意義とか、よさとか、必要性とか、何かその辺をもう少し易しく伝えていくっていうことを一生懸命やられてもいいんじゃないかなという気がいたしましたので、大変この若い人たちの文章は大人の我々にもすごい刺さるといいますかね、これをきっかけに感じましたので、お話しさせていただきました。

○木内議長 ありがとうございます。

岩田委員、お願いします。

○岩田委員 失礼します。子供に本を読ませるってなると、先ほどからもお話が出ていますけど、やっぱり本がいいものだって、大人が、親が体験しないと子供には伝わらない、いいから読んで、私は何か結構親に読書を強要されて育ったので、大きくなったら、強要されなくなったら、すごく読書楽しめるようになったんですけども、小さい頃はすごく苦痛だったんですよ。大きくなって、自主的に読むようになって、ああ、こんな本っていいもんなんだ、楽しいんだ、すごく豊かになるなって、もっと小さいうちからそういう気持ちを味わいたかったっていうのがあって、それで、私、いろんなところへ出かけて行って、絵本の話とかもすることありますけども、必ずやるのが、やっぱり親さんにも読み聞かせを聞いていただくと、ふだんあんまり忙しくて読んでないけども、今日読んでもらって、すごくいい気持ちになったから、子供にも読んでみさせて言われるので、やっぱり何か読まされる読書って、強要されるのって楽しくないので、親自身が、大人自身が楽しいと思ったら、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんの表情がよかったら、子供たちにもその本の楽しさと、読んでくれる人の表情とか気持ちとかも乗っかって、よさがより伝わるので、やっぱり私はそこからかなっていうふうに思います。

○木内議長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

中林委員。

○中林委員 自分たちの子供の頃っていうのは近所にどこでも書店があって、学校の帰り

に立ち読みして帰れたっていう環境があったと思うんです。今、書店がなくなって、町から消えて、大規模な書店はあるんですけども、車で行かなきゃいけないと、そういう環境になって、やっぱり紙の本に親しむ機会っていうのは確実に減っていると思います。雑誌なんかもタブレットとかで読む時代になりました。やはり子供が本に触れる機会が減っているものですから、そうしたら、どういうふうにしていけばいいのかなと思うときに、やっぱり先ほどから言っているように、親が本を楽しめるっていうのも一つだと思うんですが、先ほどいろいろ農業の講座とかって、県立図書館で本を楽しむための講座とか、そういうこともありだと思いますし、場合によっては、地域の誇る今井書店がこの県にはあります。今井書店とコラボして、何か楽しい本のイベントみたいなことも、もう民間とコラボしてやってもいいのかなというふうに、そういう時代が来ているような気もいたします。

大田市さんが書店がなくなって、市が年間500万円を出費して書店を誘致しまして、今井書店、すごく、すばらしい話だと思います。こういう話が新聞に載ったとき、私はすごくうれしくなりましたが、やっぱり民間と協働して自治体が何かをつくっていく、本を親しむ文化をつくっていくということが今後必要になってくるんじゃないかというふうに感じたニュースでありました。以上です。

○木内議長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

もしないようでしたら、以上にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

以上をもちまして議事を終了いたします。本日はいろいろ御協力いただきまして、また、貴重な御意見ありがとうございました。

進行を事務局にお返しますので、よろしく願いいたします。

○佐藤課長 皆様、長時間にわたり御議論いただき、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、館長が御挨拶をいたします。

○原館長 失礼いたします。長時間にわたり、皆様から本当に様々な御意見をいただきました。ありがとうございます。

この協議会は、開かれた図書館として、外部の方から意見を伺う貴重な機会というふうに考えております。そういった意味で、委員の皆様、様々な立場の方から、個人的な意見だったり、立場からの意見だったり、いろいろいただきました。すぐできること、すぐ検討していきたいこと、いろいろありますし、長期的な課題といえますか、じっくり考えていかないといけないなと思うようなこともありました。

そうした中で、やっぱり本に親しむ、そういったことが必要なんだなということを皆様の最後、意見を聞きながら楽しんだところで、県立図書館が図書館で待っているだけでは進まないところがあります。だからといって、県立図書館が出ていったら解決するというだけでもなくて、やっぱり学校の図書館の司書の方だったり、学校であったり、親子で親しむ、そういったところのいろいろな形で携わっているボランティアの方であったり、いろんな方と県立図書館が連携しながら進めていかないといけない、そういうふうなことも認識したところでございます。

今後の協議会の開催につきまして御提案させていただいたところで、原則は1回ということなんですけれども、先ほども何度も申し上げましたが、やはり委員の皆様といろいろなことを都度言っていただけるような、そんな関係性を今後は築いていきたいというふうに思っております。できるだけ図書館としてタイムリーな話題といいますか、そういったことをお送りしながら、それにもし委員の方から、ちょっとしたじゃないんですが、いろいろな意見を都度いただけると本当にありがたいなというふうに思っております。

今日は本当にありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

○佐藤課長 それでは、以上をもちまして令和7年度第2回島根県立図書館協議会を終了させていただきます。本日は御多用のところ、誠にありがとうございました。